

令和 6 年 2 月 14 日

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成 20 年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約 4,000 万人、うち長野支部では約 62 万人が加入しています。

【お問い合わせ先】

〒380-8583
 長野市南長野西後町 1597-1
 長野朝日八十二ビル 8 階
 全国健康保険協会長野支部
 企画総務グループ 堀野
 TEL:026-238-1251 FAX:026-238-1257

令和 6 年度協会けんぽ長野支部 健康保険料率は前年度より 0.06%引き上げの 9.55%
～全国で 4 番目の低さ インセンティブ制度は全国 8 位～

令和 6 年度全国健康保険協会都道府県単位保険料率が決定しました。令和 6 年 3 月分(4 月納付分)から、長野支部は **9.55%**となり、令和 5 年度に比べ、**0.06%引き上げ**となります。これは全国で 4 番目に低い保険料率となります。(令和 6 年度の健康保険料率が一番高い支部は 10.42%)

一方、40 歳以上 65 歳未満の方が負担する介護保険料率(全国共通)は令和 6 年 3 月分(4 月納付分)から **1.60%**に変更され、前年度より **0.22%引き下げ**となります。

【令和 6 年 3 月分(4 月納付分)からの保険料率】

- ◇ 40 歳未満または 65 歳以上の方 **9.55%** (前年度 9.49%から 0.06%増)
- ◇ 40 歳以上 65 歳未満の方 **11.15%** (前年度 11.31%から 0.16%減)

		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
保 険 料 率 が 低 い 支 部	1	新潟支部	9.58%	新潟支部	9.50%	新潟支部	9.51%	新潟支部	9.33%	新潟支部	9.35%
	2	富山支部	9.59%	富山支部	9.59%	富山支部	9.61%	長野支部	9.49%	青森支部	9.49%
	3	長野支部	9.70%	福島支部	9.64%	福島支部	9.65%	福島支部	9.53%	沖縄支部	9.52%
	4	福島支部	9.71%	群馬支部	9.66%	山梨支部	9.66%	富山支部	9.57%	長野支部	9.55%
	5	静岡支部	9.73%	長野支部	9.71%	長野支部	9.67%	石川支部	9.66%	福島支部	9.59%

【長野支部の健康保険料率が引き上げとなった主な2つの理由】

● **総報酬額の増加率よりも医療給付費の増加率が高い**

協会けんぽの令和 6 年度平均保険料率は 10%を維持することとなり、10%を基本に各支部の保険料率を算出します。

長野支部における令和 6 年度の総報酬額(被保険者の標準報酬月額と標準賞与額の合算額)と医療給付費は、ともに増加を見込んでいます。ただし、総報酬額と比較して医療給付費の増加率が高くなったことで、保険料率を引き上げる方向に作用することとなりました。【添付資料(1)参照】

● **インセンティブ制度の報奨金および精算分による保険料率減算が昨年度よりも減少した**

協会けんぽのインセンティブ制度は 5 つの評価項目の取り組みを評価し、評価の高い上位 15 支部に対し、順位に応じた報奨金を付与し、翌々年度の健康保険料率に反映させるものです。令和 6 年度の保険料率に影響する令和 4 年度実績において、長野支部は **8 位**(前回 7 位)となり、保険料率を 0.028%(前回 0.037%)引き下げる結果になりました。【添付資料(2)参照】

また、前々年度の精算分により保険料率を 0.04%(前回 0.07%)引き下げる結果となりました。いずれも前回と比べて、引き下げ幅が減少しました。

添付資料：(1)令和 5 年度と令和 6 年度の医療給付費及び総報酬額の見込み

(2)協会けんぽのインセンティブ制度の概要と令和 4 年度長野支部の実績